

令和 6 年度農林水産公共事業再評価の結果について

1 趣旨

公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の再評価を行うもの。

再評価に当たっては、民間委員による評価委員会の意見等を踏まえ、検討委員会を行い必要に応じて事業の見直しを行う。

2 再評価の対象

- ・事業採択後 10 年を経過した地区等（以後は 5 年ごと）

番号	事業名	市町村名	採択	事業計画期間	主要工事の 事業量	進捗率
1	県営農村総合整備事業 山川 2 期地区	みやま市	H26	H26～R10	ほ場整備 A = 15.3ha 農道整備 L = 5,060m 農用地の改良又は保全 (ため池) N = 4 箇所 農業集落道整備 L = 590m 集落排水施設整備 L = 435m	77%
2	林道事業 国見山線	築上町	H26	H26～R7	林道開設 9,077m	93%
3	林道事業 高木線	朝倉市	H16	H16～R7	林道開設 10,284m	93%
4	林道事業 千々谷～ 滝の脇線	八女市	H26	H26～R10	林道開設 9,244m	76%

注：進捗率は令和 6 年度末見込み

3 再評価の内容

- ・事業の進捗状況
- ・関連施設の整備状況
- ・事業をめぐる社会経済情勢の変化
- ・事業コスト縮減の可能性
- ・代替案の可能性
- ・その他必要な事項

4 再評価の実施状況

- (1) 令和6年7月8日 農林水産公共事業検討委員会の再評価案作成
(委員：農林水産部次長2名、水産局長ほか関係課長6名)
- (2) 令和6年8月22日 農林水産公共事業評価委員会による意見聴取
(平松 和昭 九州大学名誉教授ほか3名)
- (3) 令和6年12月13日 農林水産公共事業検討委員会による再評価
- (4) 令和6年12月26日 農林水産公共事業再評価の決定

5 再評価の結果

番号	事業名	主な評価の内容	再評価 の結果
1	県営農村総合整備事業 山川2地区	・農業生産基盤及び農村生活環境の一体的な整備により、農業生産性の向上のみならず、農村地域の活性化に資することが見込まれる。	継続
2	林道事業 国見山線	・本路線の整備により、主伐・間伐等の森林整備の推進が期待される。	継続
3	林道事業 高木線	・本路線の整備により、主伐・間伐等の森林整備の推進が期待される。	継続
4	林道事業 千々谷～滝の脇線	・本路線の整備により、主伐・間伐等の森林整備の推進とともに、字石トヲから字ユヅルハまでの点在山間集落の接続、災害時の迂回路としての利用も期待される。	継続